

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年4月25日

【中間会計期間】 第22期中(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉生 弘昌

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員常務管理本部長 染谷 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員常務管理本部長 染谷 実

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日
売上高 (千円)	1,065,342	1,141,711	1,208,354	2,186,405	2,281,392
経常利益 (千円)	158,360	226,052	227,540	353,657	458,888
中間(当期)純利益 (千円)	110,470	131,422	148,988	233,093	260,796
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	8,291	16,582	16,582	8,291	16,582
純資産額 (千円)	1,190,771	1,416,397	1,601,464	1,285,611	1,484,445
総資産額 (千円)	1,747,430	1,855,903	2,061,058	1,950,073	1,996,847
1株当たり純資産額 (円)	143,622.21	85,417.76	96,601.80	153,613.76	89,543.09
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	13,324.11	7,925.59	8,987.10	26,666.65	15,728.78
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3,000	2,500	2,500	6,000	5,000
自己資本比率 (%)	68.1	76.3	77.7	65.9	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,934	209,705	204,390	297,302	428,194
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△23,916	△261,056	△126,203	△197,835	△436,618
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△41,216	△24,819	△41,314	△65,948	△67,553
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	808,594	708,141	745,204	784,311	708,333
従業員数 [外・平均臨時雇用者数] (名)	32 [11]	34 [11]	35 [14]	33 [11]	36 [10]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 提出会社は、平成17年9月20日付で、1株につき2株の株式分割を行なっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当社の「その他の関係会社」であります株式会社インテックは、平成18年10月2日付けで、株式移転により持株会社「株式会社インテックホールディングス」を設立し、同社が株式会社インテックホールディングスの完全子会社となったことにより、株式会社インテックホールディングスを「その他の関係会社」といたしました。

3 【関係会社の状況】

新規

当社の「その他の関係会社」であります株式会社インテックは、平成18年10月2日付けで、株式移転により持株会社「株式会社インテックホールディングス」を設立し、同社が株式会社インテックホールディングスの完全子会社となったことにより、株式会社インテックホールディングスを「その他の関係会社」といたしました。

(住所) 富山県富山市

(資本金) 10,002百万円 (主要な事業の内容) 情報・通信業

(議決権に対する提出会社の被所有割合) 16.08% (間接所有)

(関係内容) 役員・従業員及び営業取引の関係はありません。

なお、当該会社は有価証券報告書提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(名)	35(14)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外書で表示しております。

2 従業員数には、他社からの出向者(2名)が含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、設備投資の伸張や輸出の持ち直しにより企業収益に改善の動きが広がり、緩やかながらも景気回復傾向で推移しました。

日用品雑貨化粧品業界におきましては、一部の企業で業績の回復を見せており、消費者需要も堅調に推移しつつあるものの、相変わらず店頭における競争は激しく、販売価格の下落傾向は、ようやく下げ止まりを見せはじめているものの、依然厳しい状況にあります。さらには原油高に伴う原材料価格の高騰などにより、企業収益への影響が懸念されており、特に卸を中心とした業種・業態を超えた再編も進んでおります。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社の主要サービスである「基幹EDIサービス」の利用率のさらなる向上を図るべく、データ種ごとにキメ細かく利用促進・拡大を積極的に進めてまいりました。また、利用業界を拡大すべく、ペット関連業界、理美容業界、介護業界、家庭紙業界、大衆薬業界への「基幹EDIサービス」の普及促進を、「EDIがわかる本」等の販売促進ツールを活用しつつ積極的に行ってまいりました。これらの活動を推進した結果、EDI通信処理量をほぼ計画どおりに増加させることができました。また、国際標準準拠の次世代型の本格的インターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」については、花王販売株式会社、ライオン株式会社による利用が始まり、引き続き普及へ向けての活動を継続しております。

一方、「情報系サービス」である「バイヤーズネット」については、積極的な営業、普及活動を進め、徐々に各流通段階で認知が広がってまいりました。また、メーカー・卸売業・小売業を結ぶマーチティングネットワークとしての本格的利用に向けてさらなる機能強化を図り、「商品マスター登録支援サービス」、「販売レポートサービス」などの導入実績を増やしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は1,208,354千円(前年同期比5.8%増)、営業利益は219,717千円(前年同期比0.7%減)、経常利益は227,540千円(前年同期比0.7%増)、中間純利益は148,988千円(前年同期比13.4%増)となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(EDI事業)

当社の中核事業であるEDI事業は、EDI利用率の向上やインターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」の推進等による通信処理量の増加に支えられ、売上高は997,497千円(前年同期比2.8%増)となりました。

(データベース事業)

データベース事業では、「取引先データベース」と「商品データベース」のサービスがあり、全国32万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しておりますが、照会件数の順調な伸びにより、売上高は164,741千円(前年同期比3.6%増)となりました。

(その他事業)

その他事業では、メーカー・卸店・小売店がインターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」の展開を中心に進めておりますが、小売店に対するシステム開発売上(スポット)があつたため、売上高は46,115千円(前年同期比262.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年同期末に比べ37,063千円増加し、745,204千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、204,390千円（前年同期比5,315千円の減少）となりました。これは、主に、税引前中間純利益（228,455千円）の計上及び減価償却費（76,306千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（84,646千円）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は、126,203千円（前年同期比134,852千円の減少）となりました。これは、投資有価証券の売却（200,262千円）があった一方で、ソフトウェアの取得（82,004千円）及び投資有価証券の取得（243,436千円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は、41,314千円（前年同期比16,495千円の増加）となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
E D I 事業	997, 497	+2. 8	82. 6
データベース事業	164, 741	+3. 6	13. 6
その他事業	46, 115	+262. 1	3. 8
合計	1, 208, 354	+5. 8	100. 0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

近年、インターネットをベースにした様々な I C T (注 1) の研究が進み、ネットワーク関連技術や P D A・携帯電話などの端末技術、セキュリティ・認証などの技術が進化しております。その結果、いつでも・どこでも・誰でも、大容量の情報を高速で安全かつ手軽に交換・提供できる環境が徐々に整いつつあります。各企業におきましては、これらの新しい技術を活用し、より効率的、効果的な業務運用が、また、企業間におきましては、政府も積極的に支援するなど、標準化への取り組みが進んでおります。一方、企業のグローバル化、ビジネスのボーダレス化も進んでおり、企業間の電子商取引における国際標準化への対応は必要不可欠となっております。この様な環境の変化に適応して、当中間会計期間は、より付加価値の高いサービス、より満足度の高いサービスの開発をはじめ、より安全で安定したサービスの提供を目指して取り組みました。その結果、当中間会計期間の研究開発費は、総額で28,124千円となっております。

事業部門別の主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) E D I 事業

E D I 事業では、インターネットに対応した新しいサービスとして「S M O O T H E D I (注 2)」を提供しております。S M O O T H E D I は、「A S 2 (注 3)」プロトコル、「P K I (注 4)」などの新しい技術を採用して、高速で、セキュリティ対策を万全にするとともに、国際標準の「G T I N (注 5)」、「G L N (注 6)」の対応も考慮した最先端のE D I となっております。従来のE D I は、主に、メーカーと卸売業の間を対象としたサービスですが、当中間会計期間は、新たに卸売業と小売業の間を対象にした「次世代E D I」の開発に着手いたしました。現在、経済産業省では、「流通システム標準化推進事業」の一環として、小売業と卸売業を中心とした取引先間における標準E D I 、即ち、「次世代X M L – E D I」の開発、普及に積極的に取り組んでおります。当社の新しいシステムは、この標準に適応したE D I で、インターネットの利用は勿論、データフォーマットは「X M L (注 7)」、プロトコルは「e b X M L M S (注 8)」とA S 2 に対応しています。しかも、既存のS M O O T H E D I とはシームレスにフォーマット相互変換が可能な、フル装備のE D I となります。従いまして、ユーザーは取引相手先の接続環境やフォーマットの対応を意識することなく、安心して新技術へシフトすることができます。この様な対応によって、小売業へのE D I の展開と、卸売業におけるS M O O T H E D I の普及を図ります。

一方、サービスの安全化対策をより充実させるために、「緊急時データダウンロード」の機能を開発するとともに、「システム障害復旧マニュアル」の改訂をはじめ、地震など、万一の災害に備えた、「バックアップシステム」などの検討に取り組みました。

(2) データベース事業

データベース事業には、商品情報（画像を含む）を提供している商品データベースがあります。商品データベースでは、日用品雑貨化粧品業界だけではなく、隣接業界や国際標準にも対応するために、データベース項目の追加、商品台帳改修などの機能強化を実施いたしました。

また、国際標準に基づいて商品データベースの企業間連携を行う「G D S (注 9)」の開発を行いました。G D S により、メーカー・卸売業・小売業において、商品マスターの同期化が容易に行えるようになり、業務効率の大幅な向上が見込まれます。これによりメーカー、卸売業だけでなく隣接業界や小売業界における商品データベースの利用拡大が期待できます。合わせて、国際標準のG T I Nへの対応を行いました。

(3) その他事業

その他事業として、「シングルポータルサービス」や「販売レポートサービス」などがあります。「シングルポータルサービス」は製配販が共同で活用する企業向けビジネス専用サイトの共通の入り口であり、その基盤の上に情報系のサービスとして「バイヤーズネット」を提供しております。このバイヤーズネットを経由して、「商品マスタ登録支援サービス」「販売レポートサービス」「販促物管理支援システム・サービス」などの情報系・マーケティング系サービスを提供しております。

「商品マスタ登録支援サービス」は、メーカーの新商品を卸売業や小売業の商品マスタに登録する業務を支援するASPサービスです。ユーザーはプラネットの商品データベースから基本情報や取引情報を自社の商品マスタに簡単に取り込むことができます。登録情報の精度向上、データ入力や仕入先担当者の業務効率化になりますので、商品データベースの一層の有効活用に繋がります。「販売レポートサービス」は、卸店から小売店に出荷された販売実績情報をメーカーの依頼に基づいて、バイヤーズネット経由で提供します。このサービスに「配荷店舗Web検索」機能を追加し、利用ユーザーが一般消費者からの問い合わせに迅速に対応できる様にいたしました。「販促物管理支援システム・サービス」はメーカーの販促物の受発注、出荷手配・確認、在庫管理などの業務をバイヤーズネット経由で処理する共同利用型サービスです。当中間会計期間は、発送手配、出荷処理、在庫管理などの機能をシステム面・運用面でアップさせ、使い勝手を向上しました。

その他、当社の営業活動の効率化及び生産性の向上を支援する「営業支援システム」を開発し、FAX利用ユーザーのEDIへの切替え促進や社内作業負荷の軽減を図りました。

注1 ICT (Information and Communication Technology) : 情報技術及び通信技術の総称。現在の日本においては同意味のIT (Information Technology) が普及しているが、国際的にはICTが使用されている。

注2 SMOOTHEDI (スムース イーディーアイ) : 当社が提供している国際標準に準拠した新しいインターネットEDIサービス。プロトコルはAS2、フォーマットは可変長を採用、PKIによる高度なセキュリティ対策、国際標準のGTIN、GLNにも対応。

注3 AS2 (Applicability Statement 2) : インターネットの標準化組織IETF (Internet Engineering Task Force)が2000年にドラフト版を制定した、インターネットEDI用プロトコルの一つ。

注4 PKI (Public Key Infrastructure) : 公開鍵技術を用いた暗号化基盤。公開鍵暗号技術、SSLを組込んだ暗号化メール、デジタル証明書を発行する認証局サーバー、鍵や証明書のライフサイクル管理等々の機能や製品など全般を含む。

注5 GTIN (Global Trade Item Number) : 国際標準に基づく14桁の商品コード。

注6 GLN (Global Location Number) : 国際標準に基づく13桁の企業（事業所）コード。

注7 XML (Extensible Markup Language) : 文書やコンテンツ（データ）を記述する言語の一つ。HTMLの拡張版。

注8 ebXML MS (electronic business XML Message Service) : ebXMLは世界規模での企業間電子商取引に使われる技術標準及びその検討組織であり、MSはその通信部分（プロトコル）を指す。

注9 GDS (Global Data Synchronization) : グローバルなマスタデータ同期化の意味で、国際標準を推進するGS1のG SMP (Global Standards Management Process) から企業間取引におけるマスタデータ項目の定義やEDIの基本的な仕様が発表されている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年4月25日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	16,582	16,582	ジャスダック証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準となる株式
計	16,582	16,582	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数（個）	80	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり390,000（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月31日	—	16,582	—	436,100	—	127,240

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3-7	2,646	15.96
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社（退職給付信託口・株 式会社インテック口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,646	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	752	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	752	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3番1号	752	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	752	4.54
エステー化学株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	752	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目22-1	752	4.54
牛乳石鹼共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	752	4.54
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目3-6	440	2.65
ユニリーバ・ジャパン株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1-1	440	2.65
カネボウホームプロダクツ株式 会社	東京都港区海岸3丁目20-20	440	2.65
プロクター・アンド・ギャンブ ル・ファー・イースト・インク	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1丁目17	440	2.65
計	—	12,316	74.27

(注) 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）の持株数 2,646株は、株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,578	16,578	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,582	—	—
総株主の議決権	—	16,578	—

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区海岸3丁目26-1	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	345,000	326,000	294,000	266,000	260,000	248,000
最低(円)	307,000	280,000	262,000	241,000	235,000	234,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)の中間財務諸表について、明和監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		708,141		745,204		708,333	
2. 売掛金		248,407		278,605		277,774	
3. 前払費用		3,606		3,606		3,656	
4. 繰延税金資産		15,746		14,611		16,838	
5. その他		4,114		3,962		4,353	
貸倒引当金		△400		△400		△400	
流動資産合計		979,615	52.8	1,045,589	50.7	1,010,556	50.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	10,284	0.5	7,459	0.4	8,604	0.4
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		399,310		490,368		515,144	
(2) 電話加入権		1,383		1,383		1,383	
無形固定資産合計		400,693	21.6	491,752	23.9	516,527	25.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		251,349		306,193		244,099	
(2) 関係会社株式		146,700		124,479		122,758	
(3) その他		67,261		85,586		94,305	
貸倒引当金		△0		△4		△4	
投資その他の資産合計		465,310	25.1	516,256	25.0	461,158	23.1
固定資産合計		876,288	47.2	1,015,468	49.3	986,290	49.4
資産合計		1,855,903	100.0	2,061,058	100.0	1,996,847	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		168,005		170,242		170,727	
2. 未払金		22,872		42,408		69,679	
3. 未払法人税等		81,763		75,675		88,822	
4. 賞与引当金		15,688		15,771		16,750	
5. 役員賞与引当金		6,000		6,000		12,000	
6. その他	※2	32,559		28,885		37,003	
流動負債合計		326,889	17.6	338,982	16.4	394,983	19.8
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		63,752		69,634		65,716	
2. 役員退職慰労引当金		40,614		42,727		43,452	
3. 預り保証金		8,250		8,250		8,250	
固定負債合計		112,617	6.1	120,611	5.9	117,418	5.9
負債合計		439,506	23.7	459,593	22.3	512,401	25.7
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		127,240		—		—	
資本剰余金合計		127,240	6.9	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		18,700		—		—	
2. 任意積立金		350,000		—		—	
3. 中間未処分利益		422,410		—		—	
利益剰余金合計		791,110	42.6	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		61,947	3.3	—	—	—	—
資本合計		1,416,397	76.3	—	—	—	—
負債及び資本合計		1,855,903	100.0	—	—	—	—

		前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	436,100	21.1	436,100	21.8
2. 資本剰余金			—	127,240	6.2	127,240	6.4
(1) 資本準備金		—	—	127,240	6.2	127,240	6.4
資本剰余金合計		—	—	127,240	6.2	127,240	6.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	18,700	—	18,700	—
(2) その他利益剰余金		—	—	390,000	—	350,000	—
別途積立金		—	—	577,873	—	510,329	—
繰越利益剰余金		—	—	986,573	47.9	879,029	44.0
利益剰余金合計		—	—	△1,494	△0.1	△1,494	△0.1
4. 自己株式		—	—	1,548,419	75.1	1,440,875	72.1
株主資本合計		—	—	53,045	2.6	43,569	2.2
II 評価・換算差額等				53,045	2.6	43,569	2.2
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,601,464	77.7	1,484,445	74.3
評価・換算差額等合計		—	—	2,061,058	100.0	1,996,847	100.0
純資産合計		—	—				
負債及び純資産合計		—	—				

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		1,141,711	100.0	1,208,354	100.0	2,281,392	100.0
II 売上原価		557,957	48.9	586,999	48.6	1,115,421	48.9
売上総利益		583,753	51.1	621,355	51.4	1,165,970	51.1
III 販売費及び一般管理費		362,417	31.7	401,637	33.2	719,456	31.5
営業利益		221,335	19.4	219,717	18.2	446,514	19.6
IV 営業外収益	※1	7,109	0.6	7,822	0.6	14,766	0.6
V 営業外費用	※2	2,392	0.2	—	—	2,392	0.1
経常利益		226,052	19.8	227,540	18.8	458,888	20.1
VI 特別利益	※3	2,101	0.2	1,000	0.1	5,097	0.2
VII 特別損失	※4 ※5	26,079	2.3	85	0.0	66,576	2.9
税引前中間(当期)純利益		202,075	17.7	228,455	18.9	397,409	17.4
法人税、住民税 及び事業税		81,700	74,000	163,000	6.0		
法人税等調整額		△11,046	70,653	5,467	79,467	△26,387	11.4
中間(当期)純利益		131,422	6.2	148,988	12.3	260,796	
前期繰越利益		290,987					
中間未処分利益		422,410					

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240
中間会計期間中の変動額			
剩余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年1月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240

	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計					
	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金 繼越利益剰余金						
平成18年7月31日残高(千円)	18,700	350,000	510,329	879,029	△1,494	1,440,875			
中間会計期間中の変動額									
剩余金の配当	—	—	△41,445	△41,445	—	△41,445			
別途積立金の積立	—	40,000	△40,000	—	—	—			
中間純利益	—	—	148,988	148,988	—	148,988			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	40,000	67,543	107,543	—	107,543			
平成19年1月31日残高(千円)	18,700	390,000	577,873	986,573	△1,494	1,548,419			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年7月31日残高(千円)	43,569	43,569	1,484,445
中間会計期間中の変動額			
剩余金の配当	—	—	△41,445
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	148,988
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	9,475	9,475	9,475
中間会計期間中の変動額合計(千円)	9,475	9,475	117,019
平成19年1月31日残高(千円)	53,045	53,045	1,601,464

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240
事業年度中の変動額			
剩余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
利益処分による役員賞与	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240

	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余 金				
	別途積立金	繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計						
平成17年7月31日残高(千円)	18,700	310,000	367,860	696,560	—	—	1,259,900		
事業年度中の変動額									
剩余金の配当	—	—	△66,328	△66,328	—	—	△66,328		
別途積立金の積立	—	40,000	△40,000	—	—	—	—		
利益処分による役員賞与	—	—	△12,000	△12,000	—	—	△12,000		
当期純利益	—	—	260,796	260,796	—	—	260,796		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,494	△1,494		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—		
事業年度中の変動額合計(千円)	—	40,000	142,468	182,468	△1,494	—	180,974		
平成18年7月31日残高(千円)	18,700	350,000	510,329	879,029	△1,494	—	1,440,875		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年7月31日残高(千円)	25,710	25,710	1,285,611
事業年度中の変動額			
剩余金の配当	—	—	△66,328
別途積立金の積立	—	—	—
利益処分による役員賞与	—	—	△12,000
当期純利益	—	—	260,796
自己株式の取得	—	—	△1,494
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	17,858	17,858	17,858
事業年度中の変動額合計(千円)	17,858	17,858	198,833
平成18年7月31日残高(千円)	43,569	43,569	1,484,445

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益		202,075	228,455	397,409
2. 減価償却費		64,805	76,306	137,302
3. 減損損失		25,929	—	66,354
4. 受取利息及び受取配当金		△1,155	△1,392	△2,118
5. 投資有価証券売却益		△2,000	△1,000	△5,000
6. 売上債権の増加(△)又は減少額		41,805	△831	12,438
7. 仕入債務の増加又は減少(△)額		△21,719	△485	△18,996
8. 賞与引当金の増加又は減少(△)額		130	△979	1,192
9. 役員賞与引当金の増加 又は減少(△)額		6,000	△6,000	12,000
10. 退職給付引当金の増加 又は減少(△)額		3,845	3,917	5,809
11. 役員退職慰労引当金の増加 又は減少(△)額		2,662	△725	5,500
12. 未払金の増加又は減少(△)額		△24,190	4,346	△25,284
13. 未払消費税等の増加又は減少(△) 額		20,879	△7,667	23,725
14. 役員賞与支払額		△12,000	—	△12,000
15. その他		△8,883	△5,763	△5,252
小計		298,182	288,180	593,078
16. 利息及び配当金の受取額		634	855	1,068
17. 法人税等の支払額		△89,111	△84,646	△165,952
営業活動によるキャッシュ・フロー		209,705	204,390	428,194
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△3,105	—	△3,105
2. 投資有価証券の取得による支出		△149,500	△243,436	△248,637
3. 投資有価証券の売却による収入		102,000	200,262	205,000
4. ソフトウェアの取得による支出		△210,450	△82,004	△389,697
5. その他		—	△1,025	△178
投資活動によるキャッシュ・フロー		△261,056	△126,203	△436,618
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 自己株式の取得による支出		—	—	△1,494
2. 配当金の支払額		△24,819	△41,314	△66,059
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,819	△41,314	△67,553
IV 現金及び現金同等物の増加 又は減少(△)額		△76,170	36,871	△75,978
V 現金及び現金同等物の期首残高		784,311	708,333	784,311
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		708,141	745,204	708,333

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具及び備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具及び備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具及び備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 この変更に伴い、減損損失25,929千円を計上し、減価償却費は当該変更前に比して6,041千円減少しております。この結果、営業利益及び経常利益がそれぞれ6,041千円増加し、税引前中間純利益が19,888千円減少しております。</p>	――――――	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 この変更に伴い、減損損失66,354千円を計上し、減価償却費は当該変更前に比して15,507千円減少しております。この結果、営業利益及び経常利益がそれぞれ15,507千円増加し、税引前当期純利益が50,846千円減少しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 この結果、販売費及び一般管理費が6,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ6,000千円減少しております。</p>	――――――	<p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 この結果、販売費及び一般管理費が12,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ12,000千円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,484,445千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更是以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりました「関係会社株式」(前中間会計期間82,856千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は29,681千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は32,206千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は31,061千円であります。
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																								
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 1,151千円 有価証券利息 4,716千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 1,325千円 有価証券利息 6,228千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 2,111千円 有価証券利息 10,788千円																								
※2 営業外費用のうち主要なもの 株式分割費用 2,392千円	※2 _____	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式分割費用 2,392千円																								
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 101千円 投資有価証券売却益 2,000千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 1,000千円	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 97千円 投資有価証券売却益 5,000千円																								
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 150千円 減損損失 25,929千円	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 85千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 222千円 減損損失 66,354千円																								
※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※5 _____	※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>バイヤーズネットサービス</td> <td>ソフトウェア</td> <td>25,929千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>バイヤーズネットサービスについては、当該ビジネスの市場開拓の遅れ等により、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	25,929千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>バイヤーズネットサービス</td> <td>ソフトウェア</td> <td>66,354千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>バイヤーズネットサービスについては、当該ビジネスの市場開拓の遅れ等により、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	66,354千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>バイヤーズネットサービス</td> <td>ソフトウェア</td> <td>66,354千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>バイヤーズネットサービスについては、当該ビジネスの市場開拓の遅れ等により、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	66,354千円
場所	用途	種類	金額																							
本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	25,929千円																							
場所	用途	種類	金額																							
本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	66,354千円																							
場所	用途	種類	金額																							
本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	66,354千円																							
6 減価償却実施額 有形固定資産 1,330千円 無形固定資産 63,475千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,144千円 無形固定資産 75,161千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 2,938千円 無形固定資産 134,363千円																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	16,582	—	—	16,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4	—	—	4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 定時株主総会	普通株式	41,445	2,500	平成18年7月31日	平成18年10月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,445	2,500	平成19年1月31日	平成19年4月11日

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,291	8,291	—	16,582

(変動事由の概要)

平成17年9月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4	—	4

(変動事由の概要)

端株の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年10月26日 定時株主総会	普通株式	24,873	3,000	平成17年7月31日	平成17年10月27日
平成18年3月13日 取締役会	普通株式	41,455	2,500	平成18年1月31日	平成18年4月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,445	2,500	平成18年7月31日	平成18年10月26日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 708,141千円	現金及び預金勘定 745,204千円	現金及び預金勘定 708,333千円
現金及び 現金同等物 708,141千円	現金及び 現金同等物 745,204千円	現金及び 現金同等物 708,333千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																																
<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>11,871</td> <td>7,030</td> <td>4,841</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>226</td> <td>113</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,097</td> <td>7,143</td> <td>4,954</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	器具及び備品	11,871	7,030	4,841	ソフトウェア	226	113	113	合計	12,097	7,143	4,954	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>9,450</td> <td>6,015</td> <td>3,434</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>226</td> <td>169</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,676</td> <td>6,185</td> <td>3,491</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	器具及び備品	9,450	6,015	3,434	ソフトウェア	226	169	56	合計	9,676	6,185	3,491	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>7,871</td> <td>6,196</td> <td>1,674</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>226</td> <td>141</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,098</td> <td>6,338</td> <td>1,759</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	7,871	6,196	1,674	ソフトウェア	226	141	84	合計	8,098	6,338	1,759
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																															
器具及び備品	11,871	7,030	4,841																																															
ソフトウェア	226	113	113																																															
合計	12,097	7,143	4,954																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																															
器具及び備品	9,450	6,015	3,434																																															
ソフトウェア	226	169	56																																															
合計	9,676	6,185	3,491																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
器具及び備品	7,871	6,196	1,674																																															
ソフトウェア	226	141	84																																															
合計	8,098	6,338	1,759																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,788千円 1年超 2,320千円 合計 5,109千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,760千円 1年超 1,845千円 合計 3,606千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,450千円 1年超 394千円 合計 1,845千円																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,730千円 減価償却費相当額 1,605千円 支払利息相当額 117千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,625千円 減価償却費相当額 1,504千円 支払利息相当額 90千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,170千円 減価償却費相当額 2,024千円 支払利息相当額 100千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年1月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
株式	30,000	146,700	116,700
債券	199,500	189,353	△10,146
その他	37,624	35,535	△2,089
合計	267,124	371,588	104,464

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

内 容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	26,460

当中間会計期間末（平成19年1月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
株式	30,000	124,479	94,479
債券	246,069	243,023	△3,046
その他	38,690	36,709	△1,980
合計	314,760	404,213	89,452

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

内 容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	26,460

前事業年度末（平成18年7月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	30,000	122,758	92,758
債券	198,770	182,144	△16,625
その他	38,153	35,493	△2,659
合計	266,924	340,397	73,473

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	26,460

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)						
1株当たり 純資産額 85,417円76銭	1株当たり 純資産額 96,601円80銭	1株当たり 純資産額 89,543円09銭						
1株当たり 中間純利益 7,925円59銭	1株当たり 中間純利益 8,987円10銭	1株当たり 当期純利益 15,728円78銭						
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成17年9月20日付で1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成17年9月20日付で1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の（1株当たり情報）につきましては、それぞれ以下のとおりであります。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成17年9月20日付で1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の（1株当たり情報）につきましては、それぞれ以下のとおりであります。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 71,811円10銭</td><td>1株当たり純資産額 76,806円88銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 6,662円05銭</td><td>1株当たり当期純利益 13,333円33銭</td></tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 71,811円10銭	1株当たり純資産額 76,806円88銭	1株当たり中間純利益 6,662円05銭	1株当たり当期純利益 13,333円33銭	1株当たり純資産額 76,806円88銭 1株当たり当期純利益 13,333円33銭 (追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。これによる影響はありません。
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 71,811円10銭	1株当たり純資産額 76,806円88銭							
1株当たり中間純利益 6,662円05銭	1株当たり当期純利益 13,333円33銭							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	1,601,464	1,484,445
普通株式に係る純資産額(千円)	—	1,601,464	1,484,445
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	16,582	16,582
普通株式の自己株式数(株)	—	4	4
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	16,578	16,578

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
中間(当期)純利益(千円)	131,422	148,988	260,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	131,422	148,988	260,796
普通株式の期中平均株式数(株)	16,582	16,578	16,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 160株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 160株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 160株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

第22期(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)中間配当については、平成19年3月12日開催の取締役会において、平成19年1月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①中間配当金の総額 | 41,445千円 |
| ②1株当たり中間配当額 | 2,500円 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年4月11日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第21期)(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)平成18年10月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月26日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高 壱 哲 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月25日

株式会社プラネット

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高 土 哲 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。